

日本青年館ホール使用規約

1 申込開始日

- ・申込開始日は原則として使用日の12か月前の1日からお電話のみにて承ります。なお1週間以上ご利用の長期公演についてはご相談ください。

2 仮予約手続き

- ・最初にホールの空き状況をお問い合わせください。空きがある場合はホール担当者に仮予約をお申し出ください。仮予約の期間は1週間になりますので、1週間以内に本予約に移行するかキャンセルされるかご連絡ください。

3 本予約申込手続き

- ・当ホールご利用申込書を郵送させていただきますので、ご記入頂き2週間以内にご提出ください。日本青年館ホール使用規約の内容を確認の上、ご理解いただいた上でご提出ください。
- ・初めてご使用される場合は、会社概要・過去に開催したプログラム等提出して頂く場合がございます。
- ・お申込と同時に予約金をお支払いいただきます。本予約のご連絡を頂いた日から2週間以内でのお振込みをお願いいたします。
- ・ご利用申込書のご提出、予約金をお支払いいただいて契約成立となります。指定の期日までに申込書の提出、お振込みの確認ができない場合、ご予約をお取消しさせていただく場合がございます。

4 予約金の支払方法

- ・予約金は、ホール基本料金の 50%をお支払いいただきます。
使用日の 3 か月以内に本予約が成立した場合、予約金はホール基本料金 100%をお支払いいただきます。
- ・当ホールの予約金支払方法は、現金払いもしくは、お振込みとなっております。
- ・お支払いいただきました予約金は、総支払額の一部にさせていただきます。
- ・お振込み手数料は、お振込者の負担とさせていただきます。

5 残金の支払い方法（会場使用料・付帯設備使用料・延長料等）

- ・当ホールは支払方法は現金払いもしくは、お振込みとなっております。
ホール基本料金残金と付帯設備使用料（概算見積）はご使用日の 3 日前までにお支払ください。所定の期日までに各お支払いが確認できない場合は契約を解除させていただきます。これによる催事の中止に伴う損害については、当ホールは賠償の責任を負いません。
- ・最終確定金額と見積金額との差額は、原則として当日のご精算とさせていただきます。
- ・お振込み手数料は、お振込者の負担とさせていただきます。

6 使用時間（ホール基本使用料・時間外使用料）

- ・使用時間には、搬入・公演・撤去・お客様・出演者・関係者等の入館から退館全てを含みます。
- ・使用時間は 9：00～17：00、13：00～22：00、9：00～22：00 いずれかの
時間帯での使用となります。

- ・ 9 : 00 以前に使用希望の場合は、8 : 00 もしくは 8 : 30 からの使用が可能です。8 : 00 以前の使用は出来ません。
- ・ 23 時完全退館をお願いしております。23 時を過ぎる場合、ホールスタッフの宿泊料・タクシー代を別途請求させて頂く場合がございます。
また、24 時を超えて作業をされる場合は、技術スタッフ人件費として、35000 円×人数（税別）を頂きます。
- ・ 使用時間外のご利用に付きましては、時間外使用料を請求させていただきます。

7 使用申込変更・解約（キャンセル）

- ・ 契約成立後、使用者の都合での使用日時変更・解約（キャンセル）される場合は所定のキャンセル料を頂戴いたします。
 - ① 契約成立後、使用開始の 3 か月と 1 日前まで…基本料金 50%
 - ② 使用開始の 3 か月前以降…基本料金 100%
- ・ 使用開始日の 3 か月前以降の、キャンセルの場合はキャンセル料請求書を郵送いたしますので、届きましたら催し予定日前日の午前中までに当ホール事務所が入金の確認を出来るようお振込み下さい。

8 禁止行為

以下の項目は、禁止事項となっておりますのでご配慮くださるようお願いいたします。

- ・ 発火、引火、爆発等のおそれがある物品の持ち込み
- ・ 指定の搬入搬出場所以外からの搬入出
- ・ 周辺道路等へ路上駐車や違法駐車等

- ・近隣施設の迷惑となる行為
- ・指定場所以外の物販販売
- ・スタンド花、楽屋花などの持込（バルーンなどの設置も含む）
- ・指定外での広告物等の掲示
- ・盲導犬、介助犬以外の動物類を同伴する者

9 譲渡・転貸

- ・お申込者が使用権を第三者へ譲渡・転貸しての使用を一切認めません。

10 使用の制限・契約の取消し

以下の項目に該当する場合は、使用のお断り、使用の中止、契約の取消しをさせていただきます場合がございますので、予めご了承ください。なお、使用の制限・契約の取消しに伴う損害が発生した場合、当ホールは一切の責任を負いません。

- ・ご利用申込書に虚偽の記載があるとき
- ・所定の期日までに予約金および概算見積金のお支払いがないとき
- ・お申込者が第三者へ使用権を譲渡・転貸したとき
- ・法律または公序良俗に反する恐れがあるとき
- ・暴力行為、反社会的団体のご利用はご遠慮いただきます。
- ・当ホールが使用のお断り、使用の中止、契約の取消しと判断したとき
- ・災害、不可抗力によって施設が使用不可能なとき

11 損害賠償

- ・当ホール使用のお客様全て（関係者・直接依頼の業者の方々・催事来場者）がホール内外の設備、備品を汚損、破損、損傷、紛失した場合その修理・損害賠償金を請求させていただきます。また、汚損、破損、損傷、紛失した場合は早急にホール担当者にご連絡下さい。

12 不可抗力によって使用が不可能になった場合

- ・天災、災害、不測の事故その他不可抗力によって、当ホールの使用が困難になり催事中止に伴う利用者の損害については、当ホールは賠償の責任を一切負いません。

13 免責

- ・当ホールの都合により、使用の中止を求めることがあります。催事中止に伴う利用者及び来場者等に生じた損害については、当ホールは賠償の責任を一切負いません。
- ・使用期間中に発生した事故、災害等につきましては、当ホールは賠償の責任を一切負いません。
- ・貴重品は自らの責任で管理してください。盗難、紛失等が発生しても当ホールでは責任を一切負いません。

14 ご利用者様へのお願い

- ・日本青年館は多数のテナントが入っておりますので、他のご利用者が危険や不便を感じないように入場待ち等ご配慮お願いいたします。

※本規約は予告なく変更する場合がございます、予約成立時の規約と違う場合は、最新の規約に従っていただきます。

2017年7月21日現在